

新規ご入会 募集要項

1. 入社・入会条件

- (1) ゴルフに深く理解のある方で、当倶楽部の諸規則及び当社の会則をご理解頂き、会員としてふさわしいと認められる方。
- (2) 会員の年齢は、満20歳以上と致します。
(但し、学生の方の倶楽部競技等の参加は、理事会決議により制限を受けることがあります。)
- (3) ご入会と同時に一般社団法人大栄カントリー倶楽部(以下倶楽部という)に入社していただきます。
- (4) 当倶楽部会員2名の推薦(印鑑証明書添付)
※ 他倶楽部在籍・ハンディキャップ保有の方は所定欄に記入(参考事項)

(5) 国籍不問

2. 必要書類

- (1) 入会申込書(推薦者2名の印鑑証明書添付)
- (2) 戸籍抄本、または外国人登録済証明書(法人の場合は、登記簿謄本と登録者の戸籍抄本3ヶ月以内のもの)
- (3) 会社在籍証明書(法人の場合のみ、謄本に未記載の方)
- (4) 印鑑証明書(法人の場合は法人の印鑑証明書、3ヶ月以内のもの)
- (5) 署名カード(写真付 5cm × 5cm) 2枚
- (6) 誓約書

3. ご入会手続

(1) 受付

必要書類を下記に提出してください。

〒287-0214 千葉県成田市横山638

株式会社 大栄カントリー

※提出書類に不備な点がなければ、随時審査致します。

(2) 審査

入会・入社申込書を当社事務局・理事会で書類審査を行い、その承認後、面接・審査プレーを行います。
尚、当倶楽部ハウスの掲示期間は2週間とします。

(3) 通知

- 1 審査で、入会が承認された時は、入会承認書兼ご請求書を送付致します。
- 2 不承認のときはその旨通知しますが、理由についてはいかなる場合も告知致しません。

(4) 入会金の支払と会員資格の取得

倶楽部理事会で入会承認を得た場合は入会承認者となり、入会金の入金日をもって会員資格を取得致します。
入会金は、期限内にお支払ください。期限を超過しますと、入会承認は自動的に取消しとなります。
入会金は、いかなる場合も返還いたしません。

(5) 入会保証金の返還について

据置期間は入金日より10年間とさせていただきます。

- 1 会社は、平成25年4月1日以降、毎年4月1日から9月末日までの間(以下、退会会員受付期間という)据置期間が経過した入会保証金について退会申込を受付けます。(以下、退会申込を行った会員を退会申込者という)
- 2 会社は、退会申込者に対し、毎年同年3月31日期の決算(前年度決算)における減価償却前経常利益の50%に相当する金額(以下、返還原資という)を限度として返還します。
なお、返還原資が1000万円に満たない場合は、これを1000万円とします。
- 3 退会受付期間における退会申込者の入会保証金合計額が返還原資額を超えた場合は、倶楽部理事会が定める方法により抽選を行い、会社は当選された退会申込者の入会保証金については、当該受付年の11月30日(但し、同日が金融機関の休業日の時はその直後の営業日)に返還します。
なお、当選されなかった入会保証金に係る退会申込は、当選されないことが確定した時に当然効力を失います。
- 4 会社が入会保証金を返還する場合、会員が会社に対し滞納年会費、滞納利用料金等の債務を負っているときは、返還時においてその対当額で相殺するものとし、会社は会員の債務金額を控除した残金を支払うことをもって足りるものとします。

(6) 貸与品の支給

メンバーズカード、バックタック、帽章を貸与致しますが、お届けまでには多少の時間を要しますのでご了承下さい。

4. 入会金

正会員(個人・法人)	総額	2,296,000円
	※内訳	預託金 1,000,000円
		入会金 1,296,000円(内消費税 96,000円)

5. その他

年会費(消費税込)

正会員 33,900円(内社団法人年会費 3,000円【非課税】)

株式会社 大栄カントリー